

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。

継続中の案件、送付5-38、健康保険証の存続をるように国に意見書を提出することを求める陳情と参考送付、現行の健康保険証の存続を求める陳情についてです。この2件は関連する内容のため一括して審査をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。陳情審査の朗読は省略をいたします。

それでは、本陳情について、執行機関から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○辰島保険年金課長 まず、国は、昨年6月にデジタル庁にマイナンバー情報総点検本部を設置しまして、12月を目途に総点検を実施してまいりました。12月12日に第5回マイナンバー情報総点検本部が開催され、総点検について結果報告がされまして、点検対象件数の99.9%について本人確認作業が終了したことが報告されました。

総点検の完了のめどが立ったことが確認できたこと、マイナ保険証への移行に際しては、健康保険証の廃止後も最大1年間は現行の保険証が使用可能であるほか、マイナ保険証を保有しない方には、申請によらず資格確認書を発行するなど、全ての方に安心して確実に保険診療を受けていただける環境をつくるなど、国民の不安払拭のための各般の措置の進捗状況を踏まえ、法令に基づきまして、現行の健康保険証の発行を令和6年秋で終了する方針が示されました。その後、12月27日までに本人確認作業が終了し、総点検が終了しております。

昨年6月に、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法の改正によりまして、令和6年秋に現行の健康保険証を終了することとされました。施行期日は改正法の公布日であります令和5年6月9日から1年6か月以内の政令で定める日としており、これまでの経緯を経て、昨年の12月27日に、令和6年12月2日を施行期日とする政令が公布されたところでございます。

以上でございます。

○西岡委員長 はい。そうしましたら、委員の皆様から執行機関に確認したい事項はございますか。

○池田委員 前回の陳情審査では、まだ国の動向というところが明確でなかったのが、継続ということで、今回もう一度こちらのほうを審査することになりましたが、国の方向性が少し明確になってきているかと思いますが、これまでの間に、区民の方や医療機関のほうからこれに関する問合せ、相談等があればお聞かせください。

○辰島保険年金課長 先ほど情報を申し上げ、ご説明差し上げたところと若干重複しますが、まず、現行の健康保険証が今年の12月2日をもって廃止ということになるということ、それから、その期日以降1年間は最大で、現行発行済みの保険証が有効であるということが示されております。また、オンラインでの資格確認ができない方に対しましては、資格確認書を、当初は申請に基づくというところでしたが、その後、申請によらず職権でというところが発行するということが示されているところでございます。また、この間、区民や医療機関からマイナ保険証に関する問合せや相談というのは、区には特段寄せられておりません。

○池田委員 あんまり問合せがないというのは、皆さん関心はあると思うんですけども、

今後、まだまだ心配される方がいるとは思いますが、今説明あったように、国が検討している資格確認書の発行ですよね、それについての経過措置というんですかね、発行済みの保険証についての経過措置についてご説明いただけますか。

○辰島保険年金課長 これまでの健康保険証を廃止することが12月から実施されます。ただ、マイナンバーカードによってオンライン資格確認を受けることができない方には、必要な保険診療等が受けられるよう、資格確認書を発行することとなっております。また、発行済みの健康保険証につきましては、健康保険証廃止の日から最長1年間は無効とする経過措置が設けられているところでございます。

○池田委員 これまで区のほうでは、マイナンバーカードを登録してくださいというような形で、いろいろ、様々、普及というんですか、啓発はしてきたと思いますけれども、今回のこのマイナ保険証に関して、区が対応してきたということがあればお聞かせください。

○辰島保険年金課長 昨年9月に新しい国保の保険証を送付した際に、マイナンバーカードの保険証利用について国が作成したチラシを同封する等を行いました。

なお、後期高齢者医療に関しましては、今年7月に新しい保険証を送付する予定でございますが、同封物等につきましては、現在、広域連合のほうで検討しているというところでございます。

○池田委員 広域連合の、またその動向も注視しなきゃいけないんでしょうけれども、把握していたらお聞かせいただきたいんですけれども、現在、どのくらいの区民の方がマイナ保険証にしているのか、把握されていますか。

○辰島保険年金課長 マイナンバーカードの保険証利用、登録になりますが、大体国保で約40%、後期で約38%となっております。

○池田委員 まだ半数になっていないような感じですけども、端的に言って、今回、こういう形で国の意向が示されているわけですけども、区として、マイナ保険証にするメリット、デメリットも当然あると思いますけれども、まずは進めていく上でのメリットがあればお聞かせください。

○辰島保険年金課長 メリットといたしまして、本人の受診履歴に基づく質の高い医療が受けられるですとか、また、医療機関、保険者において、効率的な医療のシステムの実現が図れるというところを国のほうの説明としてメリットとして挙げられております。

○池田委員 もう少しメリットがないと、なかなか進めていかれないのかなと思います。とはいいいながらも、やはりデメリットとしては、やはりこれというのは、高齢者だったり、当然対象になる方がスマホを持っていない、対応できないデジタルデバイドの方たちに対してのケアも必要かと思っておりますけれども、今後、そういう方に対してしっかりケアが必要ではないかなと思いますけれども、区としての対策はいかがなんでしょうか。

○辰島保険年金課長 委員ご指摘のとおり、デジタルデバイスへの対応ですとか、実際、方々への対応というのも必要になってくると考えてございます。実際まだ具体的な運用方法につきまして、国等から示されているところがまだない中での現状でございますので、引き続き、国や都あるいは広域連合等の動向を注視しつつですね、適切にその場、適時適切な対応を図ることで、区民の方の不安を取り除けるようにしていきたいと考えております。

○池田委員 これ、陳情者の中に、この資格確認書の発行に関して費用がかかるんじゃない

いかというところの懸念もされていますけれども、そのところは、切り替えることで、このような費用としては区としてはどのような影響があるのでしょうか。

○辰島保険年金課長 保険証の廃止に伴うコスト削減の試算を国が行っておりまして、昨年8月に行われました社会保障審議会におきまして国の試算が発表されておりまして、それではコスト減となることが示されておりまして、

○池田委員 コスト減ということなので、そこは期待したいと思いますが。

あとは、この陳情の中にもありますけれども、今回、何でしたっけ、カードリーダーというんですかね、読み取り機を行ったことによって、いろいろ誤作動していたというところがあるんですけれども、そこ、今後ですね、これを各医療機関等に設置をしなければいけないのであれば、そのところの費用というところも考慮しなきゃいけないのかなと思うんですけれども、そのところについては何か対策があるのでしょうか。

○西岡委員長 区内の医療機関向けということですよ。

○池田委員 はい。

○辰島保険年金課長 現在、国のほうでオンライン資格確認導入に関する補助を実施してございます。また、マイナ保険証の利用率が一定以上の医療機関、薬局に対しての支援金の交付、また、マイナ保険証の利用件数が多い医療機関等のカードリーダーの増設補助など、利用促進に向けて現在取り組んでいるところであります。

○池田委員 まだ、ちょっと継続しながら対策をしているような感じではいますが、国のほうも一定の期間の猶予というか、対応をするというところで、幅広な対応をするような見解なんですけれども、区として、今までまだ40%しかマイナンバーカードも登録していないという現状もある中で、進めていかなければいけないというところを踏まえながら、マイナ保険証に関しての、今後、やはり増やしていかなきゃいけないというところに対してのケアというところ、普及啓発も含めて、もう一度区としての対応、対応策をお聞かせください。

○辰島保険年金課長 これまでの現行の健康保険証が、繰り返しになりますが、今年の12月より終了となります。それに伴いまして、マイナ保険証ということに切り替わっているところもあるんですけれども、マイナ保険証を持たない方につきましては、その資格確認書を発行することですとか、また、現在発行済みの保険証につきましては、健康保険証廃止の日から最長1年間有効とする経過措置が設けられております。また国や都からそういう具体的な運用、詳細な運用につきましてはまだ示されておらない状況もございますので、引き続き、国や都、あるいは広域連合の動向等を注視しながら、詳細の情報を入手し次第、分かりやすい広報に努めるとともに、国等からの通知を踏まえまして、制度の切替えによる混乱がないよう、丁寧に区民に対して対応していきたいと考えてございます。

○西岡委員長 1点だけ、いいですか。ごめんなさい、ちょっと再度確認したいんですけど、前回も私、お聞きしていたかと思うんですが、カードリーダーについての医療機関からやっぱりなぜ自分たちから設置費を出しまで設置しなきゃいけないんだ、みたいな声も多少なりありまして、そこに対して今、現行、じゃあカードリーダー設置の平均の料金はどのくらいで、どういう補助をどのくらいまで補助できているのか、そこはわかりますか。

さっき池田委員の質疑の中では、補助していますよ、ケアしていますよという話があったんですけど。料金というか、100%補助なのか、9割補助なのか。例えばそれが国で

不足しているなら区で補助しますよとか。（発言する者あり）その辺は分からないですか。すみません。

国で、十分、じゃあ100%補助されない場合に、じゃあ9割補助ですよといった場合に、1割は区として補助するのかどうかとか、そこを検討しているのかどうかとか踏まえて。すみません、補足を——（発言する者あり）休憩中じゃありません。

休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時48分再開

○西岡委員長 じゃあ、委員会を再開いたします。

保険年金課長。

○辰島保険年金課長 すみません、申し訳ございません。時間を取らせてしまいました。

ちょっと全て制度ということではなくて、全て、一概にはちょっと言えないところはあるんですけども、先ほどちょっとご説明差し上げた、マイナ保険証の利用件数が多い医療機関や薬局につきましては、カードリーダー増設のご支援をさせていただきます。それにつきましては、まず、その件数によっても台数、最大3台までということになっているんですけど、件数によってちょっとそれがまちまちであるということと、それから、その設置購入費用、また、購入費用あるいは工事費に対して2分の1の補助ということになってございます。上限としては1台につき27万5,000円というところで、今、行っているというところですよ。

以上です。

○西岡委員長 分かりました。じゃあ、今後、区としてもうまくフォローして差し上げられるように、ちょっと検討はしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○辰島保険年金課長 はい。まだ、こちらも、国のほうでも制度として始めた当初でもあるということもございます。また、今後の動向を踏まえながら、区としてできることがあれば、また検討していきたいと思っております。

○西岡委員長 よろしく申し上げます。

牛尾委員。

○牛尾委員 今のやり取りを聞いても分かるんですけど、国のほうでもう廃止ありきということで進めていることは、なかなか区のほうにも情報入ってこないということで、自治体が混乱もしているという状況が今のやり取りでもよく分かりました。

まず、国保で40%と。で、後期で33%でしたっけ、マイナ保険証ね。うん、で、これも半数行っていないわけですよ。その大きな要因というのは、区としてはどう考えていますか。

○辰島保険年金課長 実際まだ現行の保険証が使えるということが大きいんじゃないかなと思います。あとは、なかなか、もし周知不足しているのであれば、そちらのほうもちょっと影響があるのかなと思います。

○牛尾委員 だから、つまり今の保険証を使い続けても何ら問題ないということなんですよ。だけど、国のほうが廃止をするというふうに決めてしまったと。しかも、この間、99%本人確認できましたと言いましたけれど、これ、誤った情報が登録されていたとか、

間違った情報、もしくは本人情報が登録されていなかったという件数はどれぐらいかというのをつかんでいますか。

○辰島保険年金課長 失礼いたしました。マイナンバー情報総点検本部の資料に基づくものになります。情報としては大体——どこだ、保険証で言うと、大体七千数百件だったかと記憶してございます。

○牛尾委員 そうですね、誤情報がそれぐらいあったと。ただ、そもそも本人の情報が登録されていなかったというのは、何万件と、かなり多くの数が登録されていなかったとあって、これはもう調べないと、いや、国はこう言っていますからね。その影響によって、保険証、マイナ保険証が使えなかったという事例もね、やっぱり千代田じゃないかもしれませんが、全国では結構たくさん事例が出ているというのがね、これ、新聞報道でも報道されております。つまり、そうした間違った情報の登録やあとは情報漏えい、これというのは、非常に不安、まだまだ信頼できないということが、マイナ保険証への登録が進まない大きな要因の一つということがあると思うんですよね。

そこについての明確な対策というの、なかなか国としてもこれから具体的な運用をどうするかというのはこれからの話ですけれども、じゃあセキュリティー対策をどうするか、完璧なのかどうか、そこも含めて何か国からの情報提供というのはあるんですか。

○辰島保険年金課長 繰り返しになりますが、詳細な運用方法につきましては、現在まだ具体的なものが、細部にわたったものが示されてはおらない状況ですので、今、セキュリティーに対してどう考えているのかということをお場でご回答することは、ちょっとできない状況です。

○牛尾委員 そういう状況の下で、自治体もなかなか情報が入ってこないという状況の下で、本当に廃止ありきで進めていいのかというのは非常に私は疑問に思います。しかも、資格書についてもコスト減と言いますが、資格書発行によって手数料が生じることかどうかというの、まだ分からないわけですよね。そこはいかがですか。

○辰島保険年金課長 コスト減につきましては国が試算をしております、コスト減というふうに示されているところでございます。

○牛尾委員 だから、保険証はね、別にマイナ保険証を欲しいという人は登録すればいいわけですよ。保険証を使いたいという人は保険証を使えるのがいいわけで、何の問題もないのに、なぜ保険証をなくしてしまうのかというのがね、非常に大きな疑問がやっぱり残ると私は考えます。

もちろん情報が入ってくれば、区として、区民にしっかり丁寧に説明していくというのは必要なんでしょうけれども、やはりそもそもマイナンバーカードの取得というのは、任意だというのが、これはもう法でも示されているわけで、保険証を廃止することによって、もう医療を受けるということが非常に面倒になり、資格書を申請しなきゃいけないとか面倒になり、マイナンバー保険証を取らない人が医療を受けにくくなるということはあってはいけないと思うんですけど、そこはいかがですか。

○辰島保険年金課長 まず、マイナンバーカードの取得は任意でということは、こちら、本人の申請によって区市町村長が交付するもので、カードの取得が任意であることは昨年の第2回定例会の本会議でもご答弁申し上げたとおりでございます。

また、マイナンバーカードを持たない方につきましても、必要な保険診療が受けられる

ように資格確認書を発行すること、こちらは申請ということじゃなくて、こちら、申請によらないで職権で発行するということとで現在進んでございます。そういったことですか、また、現在発行している保険証につきましては、最長1年間は有効とするという期間が設けられております。

区民の方、被保険者の方が安心して保険診療を受けられるように、区としては、これから引き続き、国や東京都からの、あるいは広域連合からの情報等、動向を踏まえながら、適切な対応を取っていきたいというところでございます。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 千代田区がDXを進めるというのをもう決定していますので、マイナ保険証を進めるというのは、私は、区の方針にも合致していて、ぜひ進めるべきだと考えております。特にマイナ保険証によって、例えば前の病歴ですね、病歴がほかの病院からも集められるとか、あるいは薬が重複しているのを避けるとか、不正利用もかなりチェックできる。あるいはもっと言えば、病院側の不正もできにくくなるということで、いろんなメリットはあるだろうと思います。ですから、区がDXを進めるという点とマイナ保険証を進めるという点が合致している以上、これは前向きに捉えるべきだと考えます。問題は、先ほどもご意見ありましたが、ついていけない方というのは必ずいるので、そこをどう捨るかだけかなと思います。一番私が不安視しているのは、マイナ保険証を実際に登録するというのが、意外とやってみると、これ、お年寄りはおそらく大丈夫かなというのがあります。

ですから、もし区としてDXを進めるのであれば、この問題というのは普遍的に生じる問題ですから、どうやってバックアップするか。特にこれが保健福祉部であるとか子ども部であるとかという部単位でこちらは考えますが、使用者は千代田区役所としか考えていませんので、取りあえず千代田区役所に連絡すれば何とかかなという形が理想かなと思いますので、その窓口づくりというのを、DXでついていけなかった人たちの窓口づくりというのを部を越えたところでやっていけないか、それを検討しているのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○辰島保険年金課長 今、委員ご指摘のとおり、実際、これからマイナ保険証を登録するに当たって、やはりそれが難しいという方が出てくると思います。今のところあまりそういった声は、正直目立って、出てきているところはあまりないんですけども、今後、そういったことに対応できるように、まず所管のほうでもその備えをしていきたいと思っております。また、DXというところを区でも行ってございますので、そういった担当ともちょっと協議をしながら、どういった対応がよいのかということをお伺いしていききたいと思っております。

○白川委員 前向きな答弁で非常に安心しました。

一つやっていただきたいなと思っているのは、もうお年寄りに来ていただく、あるいはこっちから行くというのが本当は好ましいんですが、一緒に登録するというのがやっぱりいいのかなというふうに思います。電話をこう、やり取りしながら登録するというのは、ちょっと私もやってみて難しいかなと思うので、やっぱり目の前に人がいないと難しいのかなというふうに思います。

あと、矛盾している部分というのは、やっぱりスマホで登録しますんで、電話しながら

スマホで登録するって、2台持ちの人はいいんですが、1台だと多分不可能に近いと思いますので。本当はスピーカーを使えばできるんですけども、それをご存じない方も多いと思いますので、対面でそれができる方法というのをぜひ模索していただけないかなと思います。

○辰島保険年金課長 ご意見ありがとうございます。今、白川委員から頂きましたご意見等をちょっと踏まえながら、様々な観点でちょっと模索していきたいと思います。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私からは1件、先ほどもマイナンバーカードを持っていない方へは資格確認書を交付すると、申込みという形ではなくて、プッシュ型というんですかね、こちらから作るようにするという話がありました。その際、多分細かいことはまたこれから国から情報があると思うんですけども、今のところでも確認書は5年間有効だとか、そういう情報もあります。

確認書をプッシュ型で皆様にお送りするとしても、そのときにしっかり、この資格確認書というものがどういうものなのか、また何ができるのか、またそういう注意点とかも踏まえて、そういうところをしっかりお伝えしないと、自動的に届いた方も何だこれみたいな、あんまり分かっていなくて、何なんだこれというふうになってしまったら問題になると思うので、そういうところも丁寧に説明をしていけるような体制は取っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○辰島保険年金課長 委員ご指摘のとおりだと、もっともだと思います。まさに区民の方、被保険者の方が不安にならないように丁寧な対応をしていく必要があると思ってございます。実際、資格確認書をどういったタイミングで、どういった形で送るかというのをこれからまた検討していくところでございます。そういった中で丁寧な対応をしていきたいと思っております。

○西岡委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。なければ、本件陳情に関する質疑を終了いたしますが、取扱いはいかがいたしましょうか。

○牛尾委員 まだ国のほうから具体的な運用の方針なり、セキュリティ対策なり、具体的なものはまだ来ていないと、これからだということです。今、国保の方、後期高齢者の方、半数以上がマイナ保険証にしていない。その大きな理由は、やっぱり現行保険証も使えるからと。単純に、マイナ保険証と、現行保険証が減りつつあっても何ら矛盾はないということも、今のやり取りではっきりしていると思います。

その中、国としては、保険証の廃止はもう行うということだけ決めて、自治体にもなかなか情報が入ってこないといって混乱をもたらしているという状況の下、やはり区民の方がまだまだ不安に思っているらっしゃると、これは続いていくと思うんですよ。

その際に、本当に健康保険証を廃止しなければいけないのかどうかというのも、もっともっとしっかり検証していく必要があるんじゃないかと私は思います。まだまだ国の具体的な方針というのも明確になっていませんし、そういう点では、私としては、保険証の廃止というのは反対なんですけれども、しかし、もう少し様子を見るということで、私は継続審査にしたほうがいいのではないかなという意見です。

○西岡委員長 1回休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時08分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ほかに。

○白川委員 私は、この陳情書を一応数回読みまして、最初の陳情書が医療のDX化推進に反対ということですので、これ、全体的なことに対する反対ということで、これはちょっと採択はできない内容だと思うんですね。要するにこれを計画で見ても、結局この方は医療のDX化全体について反対なさっているわけなので、これ、審査はもうここでやるべき、不採択でいいのかなというふうに思います。

もう一つの、先ほどの、二つ目ですね、××様のやつですが、これも結局、デジタル化のときのいろいろな不祥事とかミスとかという話で、既にこれも経過して次の段階に入っている。要するに全然デジタルじゃないものを無理やりデジタル化したときに起こってしまったいろいろな何ていうの、ミスですので、デジタルに一遍なってしまうと、今後はこういうミスというのは大幅に減りますので、これを今、これを後に持ち越してさらに審議するということもそんなに意義があるとは思いませんので、私はこれも継続審議の必要はないだろうというふうに思います。

今後、この話が進んでいくと、さらに陳情書というのは出てくると思いますので、その対応というのを考えたらいかがでしょうか。

○西岡委員長 はい。

ほかにご意見。

○池田委員 今回の陳情審査については、もう、国のほうでしっかりと保険証の廃止が決まったところの中で、しっかりと千代田区としてもDXを進めていくんだということが聞こえてきていますので、そこの辺りは、区のほうにも国の動向を注視しつつということがあったようなので、そこのところもしっかりと対応して、まだまだこれから普及をいだされなきゃいけないというところの課題は残っていますから、そこのところも対応、区民の皆さんの不安を払拭できるような対応をするということを約束をしていただきたいと思います。今回のこの陳情に関しては、結論を出すべきではないかなという考えです。

○西岡委員長 はい。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 そうしましたら、ここで引き続き調査を求める継続という意見と、結論を出すべきという意見がございますので、意見が分かれたので、その取扱いは多数決で決めたいと思います。

引き続き調査を求める意見、継続についてお諮りをいたします。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○西岡委員長 賛成少数です。よって、本陳情は結論を出すべきということになりました。皆様方には、2回の陳情審査において、種々ご質疑を頂きました。ありがとうございました。

した。

よろしければ、部長のほうから一言、よろしいですか。

○細越保健福祉部長 このたびの陳情審査に当たりまして、様々なご意見を頂きました。マイナ保険証に対する不安感というか不信感があるために、やっぱりこの導入に当たって疑心暗鬼になっているというのが実情なのかなと思っております。それゆえにこのたびのこういった陳情が出されたものと認識をしております。存続するにしても、廃止するにしても、メリット、デメリットがあることは十分承知をしております。ただ、デジタル化という大きな流れは、これ、時代の要請でございます、この流れは変えられないと思っております。

ただ、そこに行き着くまでに様々な課題もありますし、一定程度の時間がかかるというのも考えております。したがって、一足飛びに物事が進まないとは思っておりますので、課題を一つ一つ整理しながら進めていきたいと考えております。区といたしましては、国の動きを注視しつつ、区民の不安を払拭して、ソフトランディングさせるのが役目だと思っております。したがって、区民の影響が最小限になるように、今後も適宜、情報提供するとともに、連絡、相談体制、こちらもしっかり整えまして、円滑な移行に注力していきたいと考えております。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本陳情につきましては、本日の議事録をもって陳情者にお返しをさせていただきます。やはり国の動向も引き続き注視をしていただきながら、区民の方々の不安を払拭して、適宜適切に情報提供をしていただきたいというふうに、区のほうにはお願いしたいと思っております。そうですね、失礼しました。執行機関のほうに適切な対応を求めたいと思っておりますので、このまま審査を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上で、日程1、陳情審査を終わらせていただきます。